



建築構造部分の耐火試験方法

JIS A 1304 : 2017

(JTCCM/JSA)

平成 29 年 3 月 25 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準第一部会 建築技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	伊 藤 弘	公益財団法人住宅リフォーム・紛争処理支援センター
(委員)	尾 崎 俊 文	国土交通省大臣官房官庁営繕部
	嘉 藤 鋭	独立行政法人住宅金融支援機構
	加 藤 信 介	東京大学
	川 上 修	一般財団法人建材試験センター
	橘 高 義 典	首都大学東京
	清 野 明	一般社団法人住宅生産団体連合会（三井ホーム株式会社）
	棚 野 博 之	国立研究開発法人建築研究所
	長 島 一 郎	一般社団法人日本建設業連合会（大成建設株式会社）
	西 野 加奈子	一般社団法人建築・住宅国際機構
	服 部 幸 夫	断熱・保温規格協議会
	藤 野 珠 枝	主婦連合会（藤野アトリエ一級建築士事務所）
	村 川 まり子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 (鎌倉市消費生活センター)
	本 橋 健 司	一般社団法人日本建築学会（芝浦工業大学）

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 34.10.22 改正：平成 29.3.25

官 報 公 示：平成 29.3.27

原 案 作 成 者：一般財団法人建材試験センター

(〒340-0015 埼玉県草加市高砂 2-9-2 アコス北館 N ビル TEL 048-920-3814)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準第一部会（部会長 酒井 信介）

審議専門委員会：建築技術専門委員会（委員長 伊藤 弘）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者、国土交通省住宅局 住宅生産課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2-1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	2
3 用語及び定義	2
4 試験体	3
5 試験装置	4
5.1 試験装置の構成	4
5.2 加熱炉	6
5.3 試験体取付用枠	7
5.4 載荷装置	7
5.5 測定装置	7
6 試験条件	16
6.1 一般	16
6.2 加熱温度及びその許容差	16
6.3 炉内圧力	18
6.4 荷重	18
6.5 拘束条件及び境界条件	18
6.6 試験室内の環境	18
7 試験手順	18
7.1 手順の概要（加熱試験）	18
7.2 試験体の設置及び拘束	18
7.3 載荷	19
7.4 試験の開始	19
7.5 測定及び観察	19
7.6 試験の終了	20
8 報告	20
附属書 JA（規定）注水試験	22
附属書 JB（規定）衝撃試験	23
附属書 JC（参考）JIS と対応国際規格との対比表	24
附属書 JD（参考）技術上重要な改正に関する新旧対照表	36
解 説	43

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般財団法人建材試験センター（JTCCM）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。これによって、**JIS A 1304:2011** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。国土交通大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

建築構造部分の耐火試験方法

Method of fire resistance test for elements of building construction

序文

この規格は、1999年に第1版として発行された **ISO 834-1** 及び Amendment 1 (2012)、2000年に第1版として発行された **ISO 834-4**, **ISO 834-5**, **ISO 834-6** 及び **ISO 834-7**, 2002年に第1版として発行された **ISO 834-8** 並びに 2003年に第1版として発行された **ISO 834-9** を基とし、我が国の実情に合わせるため、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で側線又は点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、**附属書 JC** に示す。また、技術上重要な改正に関する旧規格との対照を、**附属書 JD** に示す。

この規格で規定する耐火試験は、実際の使用状況に応じた载荷条件下での加熱試験であるが、必要に応じて、加熱後に経過観察を行うか又は注水試験若しくは衝撃試験を適用する場合がある。

さらに、試験結果の適否判定をする場合は、実際の要求レベルに応じて、この規格以外で定めている性能基準を用いて行う場合もある。

1 適用範囲

この規格は、建築物の壁（荷重を支持しない壁を含む。）、柱、はり、床、屋根（天井を含む。）などの構造部分の耐火試験方法について規定する。

注記 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 834-1:1999, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 1: General requirements 及び Amendment 1:2012

ISO 834-4:2000, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 4: Specific requirements for loadbearing vertical separating elements

ISO 834-5:2000, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 5: Specific requirements for loadbearing horizontal separating elements

ISO 834-6:2000, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 6: Specific requirements for beams

ISO 834-7:2000, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 7: Specific requirements for columns

ISO 834-8:2002, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 8: Specific requirements for non-loadbearing vertical separating elements

ISO 834-9:2003, Fire-resistance tests — Elements of building construction — Part 9: Specific requirements for non-loadbearing ceiling elements（全体評価：MOD）